

宿泊事業者に対する支援 (宿泊事業者感染予防対策推進事業)

宿泊事業者等の感染予防対策に係る取組を支援します。

事業概要

【補助対象者】

- ・ 宿泊事業者等

【主な取組】

- ・ 衛生関連機器等補助：感染予防に向けた衛生関連機器等の導入支援
[対象経費] 衛生関連機器等の購入・設置に係る費用

【補助内容（詳細検討中）】

- ・ 補助率：3/4以内
- ・ 補助上限：1施設あたり200万円

【お問合せ先】

北海道経済部観光局[受入体制整備]

TEL：011-204-5303